

投票立会人を募集します

益子町選挙管理委員会では、若年世代の皆様に選挙をより身近に感じていただくため、投票日当日の投票立会人を募集します。

○立会人の仕事は？

- ・最初に投票が行われる際に、投票箱が空であることの確認
- ・投票する人が投票所に来て、投票をして帰るまでの立会い
- ・投票終了時に投票箱を閉鎖する時の立会い
- ・投票箱を開票所に送致するときの立会い など

○従事する日時・場所

- ・日時 各選挙における投票日（日曜日になります）
午前6時30分から午後6時まで
- ・場所 町内14ヶ所の投票所のいずれか



明るい選挙キャラクター
めいすいくん

○報酬

日額12,400円（源泉徴収あり）

○要件

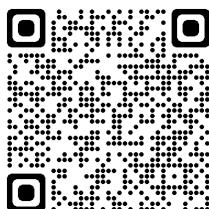
益子町の選挙人名簿に登録されている10代・20代の選挙権を有する方

○応募方法

- ・別紙「投票立会人名簿登録申込書」を記入し、選挙管理委員会へ提出してください。
- ・申込書は町HPからダウンロードできます。
(トップページ⇒町政⇒選挙⇒投票立会人を募集します)
- ・窓口への持参、郵送、FAXまたはメールで提出が可能です。

※応募期限はありません。隨時応募を受け付けます。

町HP



○令和8年度に実施予定の選挙

- ・益子町長選挙（4月12日）

○お問い合わせ

〒321-4293 益子町大字益子 2030 番地

益子町選挙管理委員会（総務課内） 電 話 0285-72-8824

FAX 0285-72-6430

メール soumu@town.mashiko.lg.jp